

2019年2月19日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

## 文書による速やかな回答を求める

2月19日に開催した団体交渉において、大学当局の交渉委員は、2018年1月5日に提出した質問要求項目に対して口頭にて回答すること、またそれには30分程度を要する見込みであることを述べました。それに対して組合側は、回答を誤解なく正確に理解する必要があるため、事後に回答文書を提供するよう求めました。しかし大学側は、文書回答ができない理由を全く示さず、頑なに文書提出を拒みました。組合側からの要求項目もそれに対する回答も、誤解なく相互の意見の理解を深めるため、文書によるやりとりは重要であり、それを拒む理由は全くありません。

組合は大学側の対応に抗議し、速やかな文書による回答を求めるとともに、今後の誠実な対応を要望します。